

会議の概要

会議の名称	令和３年度 第２回 あま市男女共同参画審議会
開催日時	令和３年１０月２９日（金）午後２時から午後３時３７分まで
開催場所	美和総合福祉センターすみれの里 ２階 集会室
議 題	１ 審議会等への女性の登用状況報告 ２ 第２次あま市男女共同参画プラン（骨子案） ３ その他
会 議 資 料	１ 地方自治法（第 180 条の 5）に基づく委員会等への女性の登用状況 ２ 地方自治法（第 202 条の 3）に基づく審議会等への女性の登用状況 ３ 市役所職員の女性管理職の状況 ４ 第２次あま市男女共同参画プラン（骨子案） ５ あま市男女共同参画学習資料 ６ あま市男女共同参画学習資料に対するアンケート結果
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数 （公開した場合）	なし
出席委員	井 村 なを子 杉 本 正 明 角 田 香代子 吉 田 栄 美 山 田 精 二 村 上 千代子 保木井 研 次
欠席委員	近 藤 純 子 佐 藤 理津子 SHOUKAT AISHA
事 務 局	企画財政部長 政策統括監 人権推進課長 主 幹 課 長 補 佐 主 事 Next-i 株式会社

議事内容

事務局	(開会宣言、あいさつ) 委員の過半数が出席しているので審議会規則第5条第3項の規定により本日の会議は成立する。 この審議会は、あま市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、公開とする。
事務局	(企画財政部長あいさつ)
議題(1) 審議会等への女性の登用状況報告	
事務局	(資料に沿って説明)
会 長	(委員の発言を許可)
委 員	総務省中部管区行政評価局では、育児休暇を取らない理由の報告が必要になったため、現在、男性は全員育児休暇を取るようになったと聞いた。 小さな変化しかないあま市の女性の登用率を大きく変えるためには、そういった上からのトップダウンをしなければ進まないのではないかと。
会 長	女性は年代によって、家庭の中で子どもたちに必要とされる時期、家族に必要とされる時期があると思う。そういう時期に職に就くことを躊躇する人もいる。環境や制度が整い、保護されていれば、制度を利用して活躍できる女性も増えるのではないかと。 男女共同参画といっても現状として家庭の比重は女性が多いので、周りの環境と職場の意識が必要だと思う。男性が実行しながら女性が活躍できる雰囲気を作り、毎年、1人でも2人でも女性の登用が増えれば良い。
委 員	結婚したという市役所の女性職員と話すことがあったが、子どもを持つことをためらっていた。仕事と、子育てを含めた家庭との両立は難しいという感覚で勤めていると思う。家庭をもち、子どもを育てて働く女性が少ないように感じた。皆で協力して両立しやすい環境づくりをすれば、女性の登用も増えるのではないかと。
委 員	管理職任用試験を受ける職員のうち、女性は何%くらいいるか。
事務局	あま市では管理職任用試験はしていない。職員の業績評価、経験年数などから、任用し昇格させている。 男性職員の育児休暇については、研修でも指導している。部分休を取る者もあるが、職場、配属先の状況によっては難しく、完全な育休取得者は今のところない。後ろめたさが男性にはあるように感じている。
委 員	課長クラスにはある程度の年齢に達しないとなれないということだが、そこに至る女性が何人残っているか。残っていなければ、幹部候補は本当に少なくなり、20%という目標は達成できないのではないかと。
事務局	通常、「主幹」以上を管理職として扱う。「課長」の下ポストである主幹の女性は、概ね子育てが済んでおり、これから徐々に課長職に登用されていく。資料にある管理職の女性16名という数値には、主幹以上の人数と、保育園の園長の数を含めている。園長は主幹の下にあたる「課長補佐」だが、ここで数に含めている理由は、管理職手当が支給されて管理的立場にあるためである。

委 員	審議会等の女性の登用状況について。自分もいろいろな審議会に出ているが、だいたい女性の顔ぶれが同じであることが多い。これは、何かそういう決まりがあるのか。もう少し幅広く募集をしたらどうか。
事務局	ある団体の長を審議会等の委員に充てる「充て職」という方法を取っている組織が多い。この方法では、団体のトップに男性が多いと、審議会等の委員はどうしても男性が多くなってしまう。
委 員	女性の登用が進まないのは、それを取り巻く環境が変わらないからだと思う。子育てや介護の問題が入ってきて大変な状況にある年代の女性でも管理職に登用して増やしていかなければならない。 環境というのは、男性、夫、子ども、祖父母等、周りの人に理解してもらおうということで、これがなければ職を全うできない状況だから女性の登用が進まないのであろう。男性に少しずついいから理解、協力してもらいたい。
会 長	小さいこと、身近なところから、女性が職場で仕事をしやすい環境を作ってもらいたい。 自分も多くの委員会の委員になっている。もっといろいろな所から新しい考えの人が入ってくると、今の時代に合った意見も出るのではないかな。
委 員	団体の長を充て職にするだけでなく、公募でいろいろな人材を取り入れてはどうか。 女性の登用について、あま市農業委員会は現在2人登用されているが、これはかつて0人だったところ、内閣府の男女共同参画基本計画で女性が登用されていない委員会をなくす、女性の割合の数値目標を設定するといった動きを受けてできたもの。審議会の女性登用率の現状値 27.5%が目標の30%まで数%という部分は、すぐ決断できないものだろうか。
会 長	行政はこれらの意見を踏まえて対応してほしい。
議題（２） 第２次男女共同参画プラン（骨子案）	
事務局	（資料に沿って説明）
会 長	（委員の発言を許可）
委 員	5点ほど指摘し、提案する。 1点目は、SDGsとの関係について。骨子案の説明資料には、計画の基本目標それぞれがSDGsの何に当てはまるかロゴマークがついてある。この資料を骨子案に含めない場合は、本文中にもつけると良いと思う。 2点目は、DV関係の記述について。DV防止法は、改正は令和元年で、施行が令和2年である（1ページ）。また、この法改正の記述が欠落しているところがある（4ページ）。 3点目もDV関係の記述について。平成16年のDV防止法改正時点では、愛知県と福祉事務所がDV被害者の自立に向けた取組をするという位置づけになっていたが、現在はそうではない。平成16年の内閣府の通知で、「DV被害者の保護の中に、被害者の自立を支援することが含まれることが明確にされた」となっているので、それに沿った内容に修正された

	い（7 ページ）。 4 点目は文章の表現に関すること。基本目標 4「重大な人権侵害」という文章が重複している部分を整理されたい。また、「近年、災害が多発」の「災害」を、「大規模な災害」としてはどうか（20 ページ）。 5 点目も文章の表現に関すること。基本方針 14「また、DV被害を逃れた後の被害者にとっては」の表現を、「DV被害を受けた方の自立に向けては」としたほうが適切ではないか（69 ページ）。 追加でもうひとつ指摘すると、基本目標 3「高齢者や障がい者、外国人、また、ひとり親家庭等生活上の困難に陥りやすい人々に対し」の表現が、アウトリーチを指すものであればいいが、既に対象者に支援をするだけなのであれば、「困難を抱える人々に対して」など、対象を明確にしたほうが良い（20 ページ）。 他に気づいた点は、後日伝える。
事務局	ご指摘いただいた点を確認し、修正する。 目標像の事務局案について、気づいた点や、より良い表現があれば、ご意見いただきたい。
委 員	「私」「あなた」「みんな」とあり、「男女」の言葉が全く入っていないのは、LGBT への配慮を念頭に置いた将来的なものか。LGBT について、自分は、つい最近問題になったという感覚だが、皆さんはどうか。どの程度 LGBT が世間一般に共有されているか。
事務局	指摘のとおり、LGBT に配慮すると、男か女かという性別二元論的な考え方をイメージさせる「男女」という言葉は使えない。国が男女共同参画という言葉はまだ使っているので計画名には残すものの、計画の内容は、男女二極的なことや、男女共同参画だけではなく、障がい、高齢者、子どももすべて関係している。この多様性の部分を盛り込むため、敢えて男女をイメージする言葉を目指像から外して考えた。
委 員	LGBT に関する法律として、男女を規定しているのは戸籍法のみだと思われる。性自認や体のつくり等、個別の要件が備われば戸籍の性別変更ができるという程度。 国会に、性自認と性指向に関する法案が一つ提出されているが、障害者差別解消法のような、配慮を促す内容である。性自認が女性という人を女性として扱うかどうかはまだ法律的には曖昧なのが現状である。
会 長	目標像はわかりやすく表現されていると思う。
議題（3） その他	
事務局	（男女共同参画学習資料について説明）
会 長	子どもたちにどこまで浸透させていけるかが問題。今まで、川柳を作り、かるたにしたりしたが、学習資料はもう少し易しい言葉、子どもの興味を引くような漫画を使ったほうがいいかもしれない。各委員の意見は。
委 員	配布のみの学校が 12 校もあったことが残念。先生からの一言や考えを伝えてほしい。また、子どもには、抽象的ではなく具体的に、身近な学校

	生活の中から考えられるようにしたり、目標や問題意識を持てるように世界の状況や考えを盛り込んで、気づいてもらうようにしたりしてはどうか。
委 員	人権と男女共同参画の学習資料を比較すると、人権のほうは学校に積極的に入って、人権擁護委員などから説明や話をするなどしており、子どもたちの理解度も高いと思う。男女共同参画のほうは委員がいないが、配布したのみ。行政のほうから、学校へもって行って具体的に説明すると良い。
会 長	男女共同参画の社会は、子どもたちにとって家の中の男女の平等というところからスタートすると思う。家庭の中の父母がきっかけとなり社会の中の男女というように説明していくと、もう少し分かりやすくなり、浸透しやすいのではないか。小中学生も、家で家族の誰々が何々を一緒にしたという川柳を作ってくれていたの、そこから視野を広げることができると思う。
事務局	この学習資料は、一昨年度初めて作成し、本年度同じものを配布した。来年度このアンケート結果と各委員のご意見をもとに、分かりやすいものを作成したい。
委 員	学習資料に条例の５項目が大事と書いてあるが、小学生を含めた子どもたちにとって、男女の人権が尊重されていない具体的で身近な例示をして、学校教育のサブ教材のような資料として提供してはどうか。つまり、男だから女だからと言っていることがないかという切り口の資料・教材として使えるといいのではないか。
委 員	子どもたちを見ていると、教員の指導も十分になされており、男女の平等や人権の尊重は子どものほうはかなり進んでいると大変感心している。自分も含めて親に対しては、子どもに比べると男女同権等の教育が相当遅れていると感じる。今の子どもはとても進んでいる状態で、どんどん進めてもらえればと思う。
委 員	このアンケートでは、授業で取り上げたいテーマとして学校生活が挙げられている。他県の学校で、SDGｓを総合学習として学び、部活動や同好会もあるところの取り組みをテレビで見た。学校生活でSDGｓのためにできることがその学校のホームページにたくさんあり、災害募金や古本回収などに取り組んでいた。今、中高生、大学生は、大人以上にSDGｓを学んでいたの、驚いて感動した。 あま市も人権のまちとして、小さな、取り組みやすいテーマからでも、SDGｓを授業で取り入れて学んでももらえるとわかりやすいと思う。子どもたちも真剣なので大人が逆に刺激される。
会 長	参加型の取り組みで意識改革も進むという、こういった提案も盛り込んでみてはどうか。事務局で研究し、できることから実行してもらいたい。
事務局	来年度作成する予定なので、各委員、学校の先生方にも相談しながら、より良いものを作りたい。

委 員	美和高校等が地域連携活動をしている。学習資料を生徒も交えて作成してみてはどうか。先生方からも、地元に貢献できることがあれば是非教えてほしいと言われている。
事務局	学習資料が難しい、使いにくいということは以前の会議でも指摘いただいたので改善する。高校との連携というご提案は、参考にさせていただく。
会 長	他に意見等は。
全 員	(意見なし)
会 長	本日の議題を終了する。 第3回の会議の日程を協議する。
全 員	(協議)
会 長	第3回審議会は12月20日(月)午後2時から本庁舎で開催する。 (閉会宣言)
事務局	(あいさつ)